

LP ガス容器用バルブの取扱説明書




1. まえがき

高圧ガス容器用バルブの製造及び試験・検査は、高圧ガス保安法の基準に適合しております。

LP ガス容器用バルブは、容器保安規則で規定されており、その基準に基づいて製造され、高圧ガス保安協会殿の検査に合格しております。詳細につきましては、日本高圧ガス容器バルブ工業会から発行されております「高圧ガス容器用弁品質管理指針」をご参照下さい。




安全にLP ガスをご使用して頂くために、この取扱説明書をよくお読みになり容器用バルブの取扱いに十分ご注意くださいますようお願い致します。特に、LP ガス販売店様には一般消費家庭や業務用消費者へのご指導をお願い致します。また、この取扱説明書は後日参照出来る様、保管して下さい。

説明文の前に付したシンボルマークの指示と内容は次のようになっております。



	警告	この表示を無視して誤った取扱をすると人が死亡または重傷を負う可能性が想定される場合を表しています。
	注意	この表示を無視して誤った取扱をすると人が傷害を負う可能性が想定される場合、及び物的損害のみの発生が想定される場合を表しています。
	指示	この表示は必ず実施して頂く行為を強制したり、指示する内容を表しています。

2. 取扱いについて



1) バルブ操作上の注意

	警告	・万が一バルブ内に異物が混入して外部漏れが発生した時、ハンドルを閉めて遮断し、ガス販売店にご連絡下さい。
	注意	・ハンドルの過大なトルクでの開閉はお止め下さい。破損または機能の低下となります。
	指示	・ハンドルの開閉方向はハンドルに表示しておりますのでご確認ください。 (開は左回り、閉は右回り) ・ハンドルを開けた時、全開より半回転程度戻してご使用下さい。

2) ガス取出口（充てん口）に関する注意

	注意	・ガス取出口（充てん口）に外部から衝撃を与えないで下さい。変形によりホース先端ねじ、または調整器ねじが入らなくなります。
	指示	・ガス取出口（充てん口）は、ねじの磨耗・ガスシール面にキズ等のないことを目視にて点検してください。ガス漏れの原因となります。




3) 安全弁に関する件

	警告	・安全弁はみだりに触れないで下さい。精密にセットしてありますので、外力を与えますとガス漏れ等によって事故につながる可能性があります。 ・安全弁に衝撃を与えないで下さい。衝撃を与えますと調整されておりますセット圧に狂いが生じ、正常な安全確保の維持が出来ない状態となります。
	指示	・安全弁に保護キャップが装着していることを確認し、装着されていない場合は必ず装着して下さい。保護キャップが付いていないことにより浸入する錆・ゴミ等が性能低下、及びガス漏れの原因となります。

3. 容器への装着について

容器に装着する場合、容器の材質及びバルブの材質、構造並びに取付ねじの種類・シール材の各仕様により適正な装着をしてください。

以下、一般的な注意を記述します。

 警告	・自動車燃料装置用容器には規格、仕様が異なる為、絶対に使用しないで下さい。 ガス漏れ等によって事故につながる恐れがあります。自動車燃料装置用容器弁の仕様は容器メーカーにお問い合わせ下さい。
 注意	・装着トルクは一樣ではありませんが、それぞれのねじの適正なトルクで漏れないよう装着して下さい。（例として、黄銅製バルブV 1ねじでは 250Nm、V 2ねじでは 400 Nmを超えますとバルブの破損の恐れがあります） ・アルミ合金容器は材質が柔らかいため過量な加圧をかけないようにして下さい。締付トルクの目安はV 1ねじでは 50~70Nm、V 2ねじ 110~140Nmです。
 指示	・容器のバルブ取付部ねじ並びにバルブねじ部を清浄にしてください。 特にねじ部にキズ・打痕等ある場合は、ねじのかじり・ガス漏れの原因となります。 ・容器にバルブを装着する時には専用スパナを使用してください。

4. 保証期間

メーカー出荷日から1年間を保証期間といたします。この間に製造上に起因することが判明した不具合に対しては、保証の範囲としては、その現品に限り無償修理または交換いたします。

5. 安全に対するお願い

- ①製品に対しては、正しい知識をもって取扱い、使用に最善の注意をして下さい。
- ②バルブ単体の場合も、容器に装着された場合も丁寧に取扱いして下さい。
- ③長期間旅行等で留守にする場合又は長期間使用しない場合は必ずハンドルを閉めてください。

☆ 弊社製品についてのご質問、及び定期点検のご相談、ご依頼は下記の営業所までご連絡ください。



本 社	〒104-0061	東京都中央区銀座西 1-2	(Tel) 03-3535-5575	(Fax) 03-3567-6834
甲府工場	〒400-0206	山梨県南アルプス市六科 1588	(Tel) 055-285-0111	(Fax) 055-285-7175
札幌営業所	(Tel) 011-786-1110	(Fax) 011-786-1120	名古屋営業所	(Tel) 052-951-3860 (Fax) 052-951-3862
仙台営業所	(Tel) 022-295-4670	(Fax) 022-295-4671	大阪営業所	(Tel) 06-6541-8711 (Fax) 06-6541-8718
東京営業所	(Tel) 03-3535-5571	(Fax) 03-3567-6834	九州営業所	(Tel) 093-921-0981 (Fax) 093-921-0984